

《 1 生活機能の強化に係る政策分野 》

No.	作業部会	形成協定書の取組	形成協定書の取組内容	共生ビジョン事業名	両市で行う取組	担当課及び作業部会 ○はチーフ
1	医療	地域医療の維持・充実	圏域の医療体制の維持・充実を図るため、救急医療や周産期医療等の各種医療事業を支援する。 また、特に不足している小児科医や看護師等の医療人材の確保のための必要な取組を行う。	医療体制の維持及び医療人材の確保事業	夜間急病診療事業、病院群輪番制病院運営事業、在宅当番医制事業を安房郡市広域市町村圏事務組合を通し、引き続き安房医師会及び圏域医療機関に委託することにより医療体制の維持を図るとともに、看護師等修学資金貸付事業を実施することにより、医療人材の確保を図る。	○館山市健康福祉部健康課 ・南房総市保健福祉部健康支援課
2	高齢者福祉	高齢者福祉の充実	高齢者福祉に必要となる介護人材の確保や高齢者等の移動困難者支援等の取組を行う。	介護人材確保に向けた普及啓発事業	介護に関する入門的研修の合同開催 介護の仕事の魅力発信・普及啓発 ・中学・高校等への出前講座の実施 ・市役所や商業施設等での介護現場のパネル展示 ・介護事業者主体の啓発事業への支援・連携活動	○館山市健康福祉部高齢者福祉課 ・南房総市保健福祉部健康支援課
				地域密着型サービス等の適正化に関する共同処理事業	地域密着型サービスの相互利用に関する協定締結 事業所指導や給付適正化に関する共同研究・共同実施	○館山市健康福祉部高齢者福祉課 ・南房総市保健福祉部健康支援課
3	子育て支援	子育て支援等の充実	官民連携により、保護者の子育てと就労の両立が図れる、子育てしやすい環境づくりを推進する。 また、子どもの出生数の増に向けた取組を行う。			○館山市教育委員会教育部こども課 ・館山市教育委員会教育総務課 ・南房総市教育委員会子ども教育課
4	商工業	商工業の振興	圏域内の商工業の活性化を図るため、商工会議所、商工会等の関係団体との連携により、賑わいの創出、雇用促進、事業承継等のための取組を行う。	中小企業支援事業	市内中小企業、個人事業主を支援するため、新商品開発、販路拡大、起業支援等を一括してアドバイスできる総合窓口を開設する。 各関係機関の専門員や、地元の起業家等を相談員として招き、市内中小企業の課題や悩み等のアドバイスを行う。	○館山市経済観光部雇用商工課 ・館山市総合政策部企画課 ・南房総市商工観光部商工課 ・南房総市総務部企画財政課
5	観光	観光の振興	圏域内の自然・歴史・文化、産業等の地域資源を活かした広域観光を推進し、来訪者や交流人口を拡大するため、圏域の魅力の向上や圏域内外への情報発信等に必要な取組を行う。	データに基づく戦略的観光プロモーション	両市の観光協会が共同で実施する次の事業に補助金を交付する。 ①研究・リサーチ、②情報発信、③ブランディング、④観光コンテンツ造成、⑤顧客管理等推進、⑥プロモーション、⑦イベントの実施（(例)道の駅を活用した「海」・「花」・「食」をテーマとする「食の祭典」） <実施スケジュール> ①～⑥：毎年度（①は主にR4。⑥について、初年度は温泉等の現段階で共有できるコンテンツ、次年度以降は①から⑤の結果により実施） ⑦：R6・7年度	○館山市経済観光部観光みなと課 ・館山市教育委員会教育部スポーツ課 ・南房総市商工観光部観光プロモーション課 ・南房総市教育委員会生涯学習課
6	環境	自然環境の保全・循環型社会の構築	圏域内の豊かな自然環境を守っていくため、環境保全、循環型社会の構築のための取組を行う。			○館山市建設環境部環境課 ・南房総市建設環境部環境保全課
7	教育・文化・スポーツ	教育の振興	圏域の歴史・文化・自然等について、一層の理解を深めるため、生涯学習活動の振興・連携を図るとともに、スポーツの振興に努める。	生涯学習活動振興連携事業	国から史跡指定を受けた里見氏城跡 稲村城跡 岡本城跡について両市で連携してポスターやHP等により情報発信を行う。 館山市図書館と南房総市図書館が連携し、各市で所有する資料の相互利用を行う。	○館山市教育委員会教育部生涯学習課 ・館山市教育委員会教育部スポーツ課 ・南房総市教育委員会生涯学習課
				社会体育施設連携事業	館山市と南房総市の社会体育施設を連携、相互利用を促進することにより、利用者の利便性向上及び施設利用の合理化を図るもの。	

《 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 》

No.	作業部会	形成協定書の取組	形成協定書の取組内容	共生ビジョン事業項目	両市で行う取組	担当課及び作業部会 ○はチーフ
8	公共交通	交通ネットワーク等の維持・整備	圏域内の交通ネットワークを維持・整備し、通学、通院、通勤等の交通手段を確保するため、交通事業者その他の関係機関と連携して、バス、鉄道等の公共交通の充実に向けた取組を行う。	南房総・館山地域公共交通活性化推進事業	生活圏をともにする2市において、公共交通ネットワークの維持確保・利便性向上に係る取組を推進するため、「2市にまたがる幹線系統の維持」「公共交通空白地対策」「館山市街地の回遊性向上」「新たな交通システムの検討」「観光二次交通の充実」等を軸とした事業を展開する。	○館山市総合政策部企画課 ・南房総市総務部企画財政課
9	移住・定住・交流	地域内外の住民との交流・移住定住の促進	圏域内の人口減少に歯止めをかけるため、圏域内への移住定住の促進、圏域内外との交流人口及びふるさと納税等による関係人口の拡大に向けた取組を行う。	移住定住・就業促進事業	両市の行政機関とNPO法人及び関連機関等によるネットワーク（推進体制）を構築し、両市の移住・定住と圏域企業への就業（起業及び新規就農を含む）に関する情報の一元化や相談窓口のワンストップ化を図る。 また、定期的な意見交換・情報交換の機会を設け、圏域全体で移住と圏域企業への就業（起業及び新規就農を含む）を促進するとともに、定住に向けたフォローアップを行う。	○館山市経済観光部雇用商工課 ・館山市総合政策部企画課 ・館山市経済観光部農水産課 ・館山市経済観光部食のまちづくり推進課 ・南房総市総務部企画財政課 ・南房総市建設環境部建設課 ・南房総市商工観光部商工課 ・南房総市農林水産部農林水産課
				館山市・南房総市共通返礼品の企画・開発とPR	現在、「共通のふるさと納税返礼品に関する自治体間連携協定」に基づき両市ですすめている、共通のふるさと納税返礼品の企画・開発、PRの取組を実施する。	

《 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 》

No.	作業部会	形成協定書の取組	形成協定書の取組内容	共生ビジョン事業項目	両市で行う取組	担当課及び作業部会 ○はチーフ
10	人材育成、専門人材の活用	圏域の人材及び職員の育成並びに民間の専門人材の活用	圏域のマネジメント能力の強化に向け、外部専門家の活用等を行う。 また、圏域市民の協働の促進、職員の資質向上等を図るための取組を行う。	職員の資質等向上事業	①外部専門家による研修の合同実施 ②両市職員間の情報交換等の活性化	○館山市総務部総務課 ・館山市総合政策部企画課 ・南房総市総務部総務課 ・南房総市総務部企画財政課 ・2市関連課
11	情報化推進（業務効率化）	圏域マネジメントの能力の強化に係る取組	効率的な行政システム構築に向け、先進技術の導入や事務の共同処理化に努め、圏域市民の利便性向上と業務の効率化を図る。	情報化推進（業務効率化）事業	業務のデジタル化を推進するため、AI・RPA・マイナンバーカードを活用したシステムの共同利用や経費削減等の情報共有や検討を行い、「業務改善・業務効率化」「住民サービスの向上」につなげる。 データの利活用や施設の予約システムなどの共同利用を推進する。	○館山市総合政策部情報課 ・館山市総務部総務課 ・館山市総務部行革財政課 ・南房総市総務部管財契約課 ・南房総市総務部総務課 ・南房総市総務部企画財政課